

# 受診の際は、 マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、  
同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、  
医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。



## 患者の皆様へ

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証 の利用にご協力をお願いいたします。

2024年3月より、以下の体制を整備しています

1. オンライン資格確認を行う体制
2. 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う体制

### 算定項目：医療情報・システム基盤整備体制充実加算

初 診 時	・マイナ保険証を利用しない場合 ・マイナ保険証を利用するが医療情報提供等に同意が得られない場合	4点
	・マイナ保険証を利用し医療情報提供等に同意が得られた場合 ・他の医療機関からの紹介状をお持ちの場合	2点